

稲敷市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化について

平成31・32年度から、建設コンサルタント業務等入札参加資格の必要な資格として、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険のことです。）への加入義務がある業者（加入義務がない業者は除きます※）に対して、申請日時点で社会保険等加入を条件としています。

つまり、社会保険等に加入義務がある業者で未加入となっている場合は、入札参加資格の登録ができません。ご注意ください。

※ 法令に基づき適用を除外されている場合は社会保険等に加入しているものとみなします。

2 申請受付業種

測量、土木関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント、建築関係建設コンサルタント（設備）、地質調査、補償コンサルタント、不動産鑑定、土地家屋調査、計量証明（振動）、計量証明（騒音）、計量証明（濃度）、司法書士の12業種となります。

3 名簿の登載期間

令和3年3月31日まで

（有効期間の始期については、「平成31・32年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表

入札参加資格者名簿につきましては、閲覧（稲敷市役所3階 管財課）及び稲敷市ホームページで公表します。（申請書が提出された時点で、公表に同意したものとみなします。）

5 この資格審査の対象部局には、稲敷市教育委員会・上下水道部も含まれておりますので、個別に申請する必要はありません。

お問い合わせ先

稲敷市役所

総務部 管財課 契約検査係

TEL 029-892-2000(内線 2522)

FAX 029-893-1757

E-mail kanzai02@city.inashiki.lg.jp